

会 議 録

会 議 名	東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成24年11月21日（水）			開 会	19時00分	
				閉 会	21時00分	
開 催 場 所	高坂市民活動センター 研修室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録の承認について 4 議事 (1) 高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		10人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	橋本 昌男	出	委 員	関口 純	出
	副会長	田中 久隆	出	委 員	若林 恵美	出
	副会長	柴生田 建司	出	委 員	黒田 保秀	出
	委 員	吉野 俊一	出	委 員	森井 和代	出
	委 員	栗原 健	出	委 員	川路 謙一	出
	委 員	瀬上 仁直	出	委 員	鍋谷 正則	出
	委 員	梶本 尊行	出	委 員	政池 のり子	出
	委 員	小川 睦己	出	委 員	椎橋 薫	出
	委 員	利根川 敬行	出			
事 務 局	中村 教育長			祐川 学校教育課主査		
	贄田 教育部長					
	久保田 教育部次長					
	関口 学校教育課長					

次 第	顛 末
1 開 会	<p>(事務局)</p> <p><久保田次長開会のことば></p>
2 あいさつ	<p>(会長)</p> <p><あいさつ></p> <p>(事務局)</p> <p><資料3点の確認></p> <p>関口委員から、南中学校PTAが作成した資料を提出したいとの事ですので、会長よりお諮りください。</p> <p>(会長)</p> <p>只今、事務局から南中学校PTAの作成した資料の提出についてお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p><反対意見等なし></p> <p>反対の意見等、ございませんので、採用してよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、採用いたします。配付をお願いします。</p> <p>(小川委員)</p> <p>高坂小学校PTAも資料を準備しました。採用をお諮りください。</p> <p>(会長)</p> <p>小川委員より、前回に続き追加の資料提出についてお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p><反対意見等なし></p> <p>採用してよろしいでしょうか。</p>

<p>3 会議録の承認について</p>	<p><異議なし></p> <p>それでは、採用いたします。配付をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>この後の進行につきまして、会長をお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>前回の会議録を配付してありますので、確認をお願いします。</p> <p><確認></p> <p>会議録については、そのとおり承認いただけますか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、会議録については、承認されたものと認めます。</p> <p>署名につきましては、前回の会議録ですので、吉野委員と小川委員をお願いします。</p> <p><署名></p> <p>つぎに、議事に入る前に本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日の会議は4号委員の黒田委員と5号委員の鍋谷委員をお願いします。</p> <p>続いて、本日の会議の公開についてお諮りします。本日の会議につきましては、特別、非公開とすべき事項はありませんので公開することよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、会議は公開といたします。</p> <p>ここで事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
---------------------	---

<p>4 議事</p> <p>(1) 高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について</p>	<p>(事務局)</p> <p>10名いらっしゃいます。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは傍聴者の入室をお願いします。</p> <p><傍聴者入室></p> <p>(会長)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>前回の会議に引き続き、議事、(1)高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について、ご審議いただきますが、はじめに本日の資料について事務局と関口委員、小川委員より説明願います。</p> <p>(小川委員)</p> <p>前回、傍聴人数を4名、今回10名となりましたが、非常に関心が高く、市の方からの説明もない状況で、高坂小PTAと地区で合わせて説明会を実施していますが、さらに数名の傍聴者を増やすことは可能ですか。</p> <p>(贅田部長)</p> <p>前回の審議会において、会場の都合により5名から10名と諮っていただき決定していますので、現状では、決定事項による傍聴者数となります。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、前回決めたとおり10名とします。</p> <p>(関口課長)</p> <p><配付資料により説明></p> <p>(配付資料以外の報告)</p>
--	---

高坂小学校の増改築の費用について、3階多目的室の普通教室3教室への改造費用は、約1,200万円、3階テラス部分の普通教室2教室の増築費用は、約2,300万円、プレハブ校舎の建設については、鉄骨造2階建て、4教室分、トイレ、階段、昇降口等を含み約1億7,000万円と試算しています。

(関口委員)

<配付資料により説明>

(小川委員)

<配付資料により説明>

(会長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

(贄田部長)

小川委員の説明の中での質問で、平成30年以降の推計についてありましたが、事務局が提出している将来の大字別児童・生徒数は、住民基本台帳に登録されている人数を示しています。推計は行っていません。推計になりますと、考え方で、多くも少なくもなってしまいますので、現状の数値を示しています。

(会長)

転入、転出を含んでいないですね。

(贄田部長)

含んでいません。

(森井委員)

事務局の2枚の資料は、自治会別と大字別になっていますね。

(贄田部長)

現在の地区別児童・生徒数は、高坂小、南中で自治会ごとの人数を確認させていただいて記載しています。将来の児童・生徒数は、自治会ごとには、数字が出ていませんので、住民基本台帳上の大字ごととなっています。

(森井委員)

比べにくいですね。

(贄田部長)

比べにくくなりますが、現状では住民基本台帳を基に作成していますので、ご配慮ください。

(関口委員)

現在の地区別児童・生徒数の南中学校の生徒数192人と、将来の大字別児童・生徒数の平成24年度南中学校の生徒数216人と数が一致していませんが説明願います。

(贄田部長)

将来の大字別児童・生徒数は、住民基本台帳上の人数で、実際の生徒数とは異なります。

(会長)

他に質問がないようですので、引き続き、通学区域の変更についてご審議いただきます。前回発言の無かった方からお願いします。

(利根川委員)

子どもを一番に考え審議いただきたい。その次に、地域の事を考えていただきたい。桜山小、白山中の人数の減少は明白な事実で、学区が変更となった場合、桜山小学校としては人数が増えるのは良いと思いますが、高坂地区の方は自分の学区の児童・生徒がどこで

わかれるのかという問題が前提になっていると思います。本当に教室が足りないのか、学区を変更するにあたって、何が一番の問題でするのか、原点に立ち返って審議会をスタートしてほしい。

(関口委員)

一昨年、9月から使い始めたばかりの高坂小学校の教室が足りないという事で保護者、地域の方は、たいへん驚いたと思います。教室が不足しているのか、していないのか、しっかり見ていかなければならないと思うのですが、教育長は、見通しが甘かったの一言で済ましています。どのように見通しを立てていたのか示されないと保護者、地域の方は納得しないと思います。学校設備をつくるにあたっては、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために計画及び設計における留意事項を示した文部科学省の小学校施設整備指針を参考にしていると思いますが、なぜ、このような事が起きてしまったのか、たいへん疑問です。

(黒田委員)

この審議会では児童数の増大で設備的に足りなくなる事に関しては、細かいところまでは、出来ないと思います。足りるのか足りないのかは、学校とか教育委員会で考えていただくしかないと思います。その中で、校区の見直し等が必要になって来るという流れだと理解しています。小学校、中学校で条件が違うと思いますが、学校からの距離が学区を見直す時の最大のポイントになると思います。それを含め見直す際に、どういう配慮が必要なのか、しなければならぬのか理解した上で決定する方向で考えたいと思います。

(森井委員)

私が公の場で校区の見直しの話を聞いたのは、審議会が初めてです。地域で話し合いが持たれてなかったのではないかとというのが、PTA会長の話からわかります。平成23年8月20日の高坂地区の見守隊の懇談会に教育委員会が来て、白山中の学校区の変更の話

を始めましたが、突然の話だったので紛糾しそうになり、別の機会にしてほしいとの意見が出て、その後、説明が無く終わっているのではないかと思います。今までの経緯を見るなかで、噂なのか分かりませんが、どこの段階で26年度から実施し、東上線の西と東で分かれるという話が出ているのか聞いてみたいです。

(教育長)

昨年の11月10日に高坂小及び南中PTAとの意見交換会を行った際だったと思いますが、24年度から変更になるのかとの話があり、周知期間等がありますので早くても26年度からですと話しました。また、教育委員会内部では、どのような検討をし、具体的な案は無いのかとの話がありましたので、内部でいろいろ検討していますが、たとえば、東上線の東西でという案もありますと話しました。

(森井委員)

民生委員として地域を廻りますと、大体の方に周知されていません。もっと皆さんに知ってもらった後の話になるのではないかと思います。

(川路委員)

教育委員会として学区変更について、こういう理由で、このようにしたいと、明確な話が聞こえてこない。A、B、C案と出ているがこれを議論するのか、焦点をはっきりさせてほしい。教育行政の指針として5年計画、10年計画を示して、それを基にこのような問題があると話をしてもらえれば議論に集中できると思います。しかし、それぞれ、まだアンケート等の意見聴取をしていないとの事で、今後、教育委員会として、どのように捉えていくのか分かりにくい点がある。焦点を絞る事が出来ないものかと思う。

(会長)

焦点とはどのような事ですか。

(川路委員)

学区を変更する必要性は、単に高坂小の教室の問題なのか、それとも桜山小、白山中の複数学級化が難しいからなのか、はっきりしたほうがよい。

(教育長)

白山中学校の小規模化については、10数年前から議会で質問が出ていて、教育委員会内部でも検討して来ました。毎年1回、桜山小、白山中の保護者代表とは、話し合いを続けてきました。私が教育長に就任した時点では、将来推計をみると白山中は、4から5学級になる事が見込まれましたので、小規模校の良さを生かした学校としていく事としていました。保護者からは意見をいただいていたので、さらに地域の方の意見も聞こうと意見交換会を行いました。その間、高坂小の児童数の将来推計を見ると児童数が増え教室が足りなくなる見込みが出てきました。そこで、高坂小の教室不足と、桜山小、白山中の少しでも学級数を増やす対応として、通学区域の見直しをしていく必要があるだろうと教育委員会事務局内部で、話し合いました。そして引き続き、PTAとの意見交換会を行ってきました。次の段階として、地域の意見を聞くためアンケート調査を実施しました。そして、教育委員会の方針として、2つの課題があるため、腹案として、A、B、C案を出させていただきました。

(若林委員)

今回の話は、桜山小、白山中から出た話ではないと、2月に教育長に確認してあります。高坂小の児童の増加が発端であると話をしました。もちろん高坂小、南中PTAから出た話でもない。この事は、はっきり議事録に記載してほしい。また皆さんに同じ認識でいてほしい。というのは、校区の見直しを決定した時に、白山中、桜山小の問題で行われるとの認識の方と、高坂小の問題で行われると

の認識の方が一つの学校に来た時に感情的にうまくいかず混乱になると思う。以前より教育委員会に小規模化の対応は、お願いしていましたが、教育委員会はこのままでいくとの事でしたので、今回の話は桜山小、白山中P T Aから出た話ではない事は認識してほしい。また、高坂小の方の複雑な気持ちもわかるので、一緒に考えていきたいと思えます。

(森井委員)

あずま町の方からは、自分たちが入って来たために、高坂小の子どもを追いやるようで切ない気持ちになるとの話がありました。

(小川委員)

今回配付した資料の中にその意見はあります。地区の方の意見として認識してほしい。

(川路委員)

教育委員会としてA、B、C案があるという事は、確たる固守を持ってこの場に臨んでいると思う。したがって、教室が足りるか否かを主に考えていくと、ややこしくなり、議論が錯綜し、いつになっても結論が出ないので、教育委員会の考えを明確にしたうえで議論した方がよいと思う。

(利根川委員)

10数年前から桜山小、白山中合同で教育委員会と話をきて、ここ数年は、小規模校の良さを生かして行こうという認識でしたが、この問題が急に湧いて出てきて、びっくりしている。

この会議が、子ども一番でなく、設備一番になってしまっていると感じています。学区の問題は、何を一番に変えたいからするのか焦点を絞って審議すべきで、そうでないと、会議が進まないと思えます。

(小川委員)

皆さんの発言を聞いていると、校区変更を基準に考えているようなところがありますので、その選択の中に校区を変更しないで対応するという事も、A、B、C案以外に含め討議してほしい。

(会長)

この審議会としてまだ、変更するか否かを決めている訳ではなく、皆さんの意見をすべて聞いて各委員に判断いただき、変更するか否か決めていただきたい。

(鍋谷委員)

教育委員会の資料を見て、多様な考え、意見があると感じました。アンケート調査の中で通学区域を変更したほうがよいという73.2%の地域の声があり、教職員アンケートでも、変更したほうがよいが68.8%ありました。これは学校現場を一番よく知っている先生方の声ですので、児童・生徒数が増えた場合の問題点等、たくさん出されています。私はこの調査結果を重く受け止める必要があると思います。仮に変更するにあたっては、保護者の意向とか感情に配慮し、検討を進めていければと思います。

(政池委員)

学区が変われば、保護者として心配なのは理解できますが、白山中、桜山小の1クラスしかない状況は、教育上支障があると思います。南中のアンケートを見たときに、「南中は今のところ心配ありません。」とありますが、自分たちだけ良ければいいというのは、公平でないと思います。同じ市民として同じ条件に近付けた教育の方向に、譲り合いながら調整していくのが、健全な教育を受けられる権利であると考えます。

(会長)

これですべての委員に意見を伺いました。資料は確認いただいて

いるかと思しますので、当審議会としては、通学区域の変更を行うべきか、行わず現状で進めるべきか、意見を取りまとめていきたいと思ひます。なお、見直しを行う場合の今後の対応については、その後の協議事項とし、今は、変更が必要か否かを皆さんに伺ってから決を取りたいと思ひます。

(関口委員)

政池委員から、「自分たちだけ良ければいいのか」との事ですが、私たちは、4校での交流を図ってきました。また、平成9年からの議会の議事録を見ると、これまでの教育委員会の方針として、白山中においては、小規模校の良さを生かしていくと一貫していました。ですので、特に私たちが良ければいいという事ではありません。また、少子高齢化で子どもが減っているのに学校の数が変わらないのも一つの問題だと思ひます。

日本全国を見ると学校の適正配置について、様々な自治体で話し合われています。平成24年8月に文部科学省の審議会の一つである学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議において、学校施設老朽化対策ビジョンというのが中間報告としてまとめられました。学校の施設は40年ほどが限度だそうで、東松山市の学校16校のうち9校がこれから建て替えを迎えます。これにお金を出せるのか、そのようなことも含めて、学校の数がこのままでいいのか、少し考えながら進めて行ってはいかがと思ひます。

(吉野委員)

2点の問題があると思ひます。高坂小の普通教室不足が今後見込まれている事と通学区域の問題です。この二つの問題は別の問題と考えました。平成23年4月に校長に着任し、今後の児童数が気になり調べたところ、教室が足りなくなる事がわかりました。平成30年に23学級になると私は予測しています。教育委員会は、校舎建築にあたって児童数、学級数の予測をどのようにして割り出し現

在の教室数になったのか疑問です。非常に見通しが甘かったのではないかと考えます。計画や判断に誤りがあったのではないかと思います。この事については一切、見解は伺ってないので、どういう状況で、そのような数になったのかは、存じていません。対応が遅れると大変なことになると思っていたので、教育委員会には機会があるごとにお願ひして来ました。しかし普通教室を確保しようとする動きは全くないと感じています。私は校長という立場から今後の児童数の推移を見ながら普通教室を確保していただきたいと願ひます。校舎建築に係わった市の職員に聞くと、多目的室で3教室、3階西側ウッドデッキの所で2教室分工事をすれば、普通教室に転用できるとの事です。さらに校舎西側に増築により6教室増やせると聞いています。予算がないというだけで、普通教室を増やす検討は行わないのでしょうか。諮問理由に教室の不足とあるのは、増改築はしないという前提条件に立っているように思います。10年、20年、30年先を見据え、児童数、学級数の増加を見込んで対応できる普通教室を整備してほしい。

2点目の問題は、通学区域の問題です。私は、高坂小学校の通学区域については今まで特に問題はなかったと認識しています。白山中学校区の問題は、過去何年にもわたって課題となっています。この審議会で審議する内容は白山中学校区の問題であり高坂小学校区が中心での問題ではないと考えます。保護者、児童は降って湧いてきたこの問題に翻弄されています。今までプレハブ校舎で大変な思いをしていた子どもたちに、新しい校舎から教室が足りないから隣の学校に行つてという事は私から簡単に言えません。住民へのアンケート調査の実施について、本来、審議会の中で必要とした場合、中身を協議し作成、実施するものであり、またアンケートの項目に相応しくない表現もあり、拙速で手順がおかしいと感じています。

(会長)

吉野委員の発言について教育委員会のご意見はありますか。

(教育長)

教育委員会事務局としては、主役である子どものことを第一に考え教育環境を整えていきたいと思っています。今後、高坂小学校では、教室不足が見込まれるなか、ある程度、余裕教室がないと少人数指導等、学校の教育活動が十分にできず、他の学校と差が出てしまう。方や、桜山小、白山中では、余裕教室がたくさんあります。

吉野委員のような意見もあるかもしれないが、教育委員会では、教育行政的に考えて、通学区域の見直しにより、桜山小、白山中の児童・生徒を増やし教育環境を整え、なおかつ高坂小の余裕教室も出来て教育環境も整えられると判断して、諮問をしました。

(会長)

吉野委員の説明について何かご意見はありますか。

(田中委員)

見通しの甘さがあったかもしれないが、社会情勢がもの凄く変わって社会増となっている現在、今後の社会増を加味しない状態でも資料のような児童数となる見込みであり、子どもが入れればよいというものでなく、満杯の状況では教育活動に問題がある。校庭が増やせない状況で校舎を建てるのは如何なものかと考えます。子どもたちの良い環境のため、通学時の心配等あると思うがそれがクリアできるなら、高坂全体を見た場合、見直しをする必要があると思います。白山中・桜山小と高坂小の問題は、別の問題ではなく、一緒の問題であると考えます。

(小川委員)

見通しが甘かったという事だけで済まされる問題でない。現在の人数だけで、転出、転入を考えていない人数であり、高坂地区のアパート等が多い状況での転出を考えると本当にそれだけの人数が増えるのかどうか。仮に校区の見直しをして、かなり先になってからだと思いますが、高坂の方が少なくなってしまう、また、見通しが甘

かったと、それだけではあまりにも子どもたちに対する配慮がない。教育長が変わるという事もあり責任が明確ではない。どこに責任を取るところがあるのかという事も含めて議論すべきと思います。吉野委員の言うように、改築時に増築等で教室を増やすという話もあったのに、今、予算がないというのは、建てた時の責任の所在がはっきりしていない。ですから、見直しをする時には、責任の所在を明確にしてからでないと、今後も問題があると思います。

(会長)

小川委員から責任の所在はどうするのかとの意見について教育委員会はどのようにでしょうか。

(教育長)

教育活動を考えると学校には多目的室のようなものが必要と考えます。教育行政全体を考えると少ないコストで素晴らしい教育活動が出来るようにするのが、一つの考えです。よって、通学区域を見直したいと考えます。教育長変更の場合には、基本的には行政の継続性から次の教育長にしっかり引き継ぎます。

(会長)

話が横道にそれているように思います。本来の審議会の目的は、通学区域を変更するか否かの審議です。小川委員の言う事も一理ありますが、責任の所在云々は別の話になって来ると思います。

(椎橋委員)

小規模校、大規模校それぞれ、メリット、デメリットはあります。高坂地区全体を見据えて、自分たちのところだけという事ではなく高坂には小学校が2校ありますので、バランスを考慮し見直しを考えていくべきだと思います。中学校校区については、前回、南中においては、標準的には5クラス位が適正規模との話でしたが、白山中としては中学生の活動等を踏まえると2クラスは最低欲しいなど

思っています。高坂地区全体を考えて、見直しについて、皆さんからご意見をいただければと思います。

(小川委員)

先ほど、教育長から少人数化に伴って普通教室しか無くなってしまふとの発言がありましたが、吉野高坂小学校長から、1階の第2音楽室で、少人数指導の対応が出来ると話を聞いていますので、普通クラスだけで少人数化に対応出来ないという判断は避けてほしい。

(柴生田委員)

将来の大字別児童・生徒数を見ると、高坂小は右肩上がりだが、南中はほぼ横ばいなのは、私学への進学等があるのか、どうしてなのかと疑問です。校区割りを考えるときは、私学への進学者も想定した方がよいと思います。白山中は6クラス、桜山小は12クラスを下回らない事を原則として校区割りをした方がよいと思います。教育は、知育、徳育、体育が適正規模で実施できる事が必要だと思います。保護者の意見はわかりますが、広い視野で考えていただき、通学区域の編成を進めていただきたいと思います。

(黒田委員)

一つの小学校からは必ず全員が一つの中学校に行かなければいけない等、小学校の校区と中学校の校区で関係性、決まり事があるのでしょうか。

(教育長)

一つの小学校からは必ず全員が一つの中学校に行かなければならないという事はありません。

(黒田委員)

学校、特に小学校は、自宅から近いのが1番の条件となる。また、白山中に1クラスしかないという事を改善すべきと考えたら、小学

<p>5 その他</p>	<p>校の見直し方と中学校の見直し方は、変えた方が考えやすいと思います。</p> <p>(小川委員)</p> <p>仮にC案とした場合、悪戸地区は南中の南側の橋を越えてすぐであるが、白山中に統合となる事を考えると、小学校区と中学校区を別々に考えるのも一つの案であると思うので、皆さんで議論いただきたい。</p> <p>(関口委員)</p> <p>小学校は近い方が良いと思います。中学校については、南中と白山中では校風が違います。今、規模がちょうど良い南中が小さくなると部活動が減りこの地域からスポーツの文化が失われます。短期間のうちにいきなり線引きにより変わると、受け入れる学校では、変更になる方が反発心を持ったまま通う事により大変苦勞するでしょう。また、地域にはいろいろな考えの方がいます。白山中の通学区域はもともと南中の通学区域であり、国の通学距離の基準の範囲内であることから、線引きをはっきりするのではなく、意見のぶつかり合いが少なくなるよう学校の選択制を考えていただきたいと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、そろそろ終了の時間となりますので議事については終了といたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは次回の日程等について確認させていただきます。</p> <p>(関口課長)</p> <p>場所については、高坂地区市民活動センターとなります。</p>
--------------	---

<p>6 閉会</p>	<p>日時については、12月20日（木）19時からとなりますがいかがでしょうか。</p> <p><協議></p> <p>（事務局） 今回は、12月20日（木）19時から、高坂地区市民活動センターで開催させていただきます。</p> <p>（事務局） <久保田次長閉会のことば></p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成24年12月20日 署名委員 <u>黒田 保秀</u></p> <p>署名委員 <u>鍋谷 正則</u></p>	